

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

防災課（内線：7584）→事業実施：危機管理政策課

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新)地震津波対策事業	0	5,574	5,574				5,574	
トータルコスト	0	13,562	13,562	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	現在の被害想定を検証と新たな避難計画の検討等				
工程表の政策目標(指標)	社会全体における地域防災力の向上（災害時における避難体制の整備）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成23年3月11日（金）に起きた「東北地方太平洋沖地震」により発生した大津波は、これまでの津波対策の想定を超え甚大な被害を生じたことを踏まえて、本県における現在の津波の高さや浸水予測の検証と新たな被害想定を検討等を行ったうえで、津波対策を見直し、その結果を県及び市町村の地域防災計画（津波対策、避難指針等）に反映する。

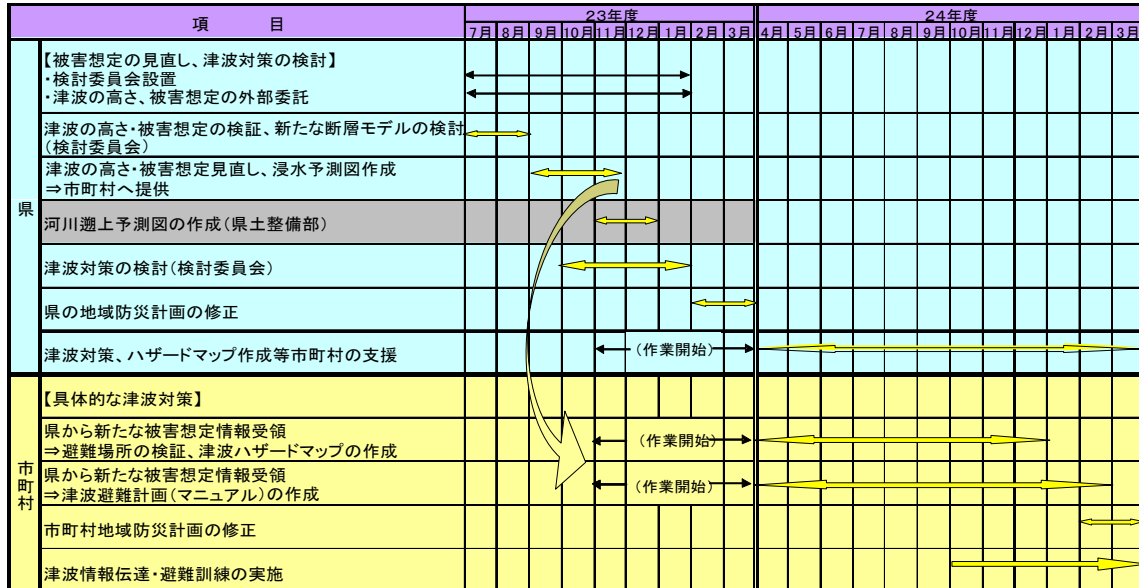
2 主な事業内容

(1) 事業概要

【地震津波対策見直し計画】

- ①検討委員会（学識経験者等）による現在の津波被害想定を検証及び新たな被害想定を検討（報償費及び旅費 292千円）
- ②新たな被害想定による津波浸水予測図の作成（委託 5,282千円）  
※河川津波遡上予測図の作成（県土整備部実施）
- ③市町村に対する新たな被害想定情報の提供
- ④検討委員会による津波対策の検討
- ⑤県の地域防災計画（津波対策・避難指針等）の修正
- ⑥県から提供された新たな被害想定情報に基づき、市町村において具体的な津波対策（避難計画・津波ハザードマップの作成等）の作業に着手。

【津波対策見直しスケジュール】



3 これまでの取組状況

「鳥取県地震防災調査研究報告（H17.3月報告）」において、本県への影響が最も大きい震源モデルをもとに津波の被害想定を実施し、津波浸水予測図の作成、地域防災計画への反映等を行っている。

(現在の地域防災計画における被害想定概要)

- ・震源モデル：気象庁の量的津波予報に対応する波源モデル
- ・規模：マグニチュード7.4
- ・沿岸における最高水位：2.1 m（鳥取市気高町沿岸）
- ・津波到達時間：最高水位の到達まで約20分
- ・被害想定：死者15名、住宅半壊72棟

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

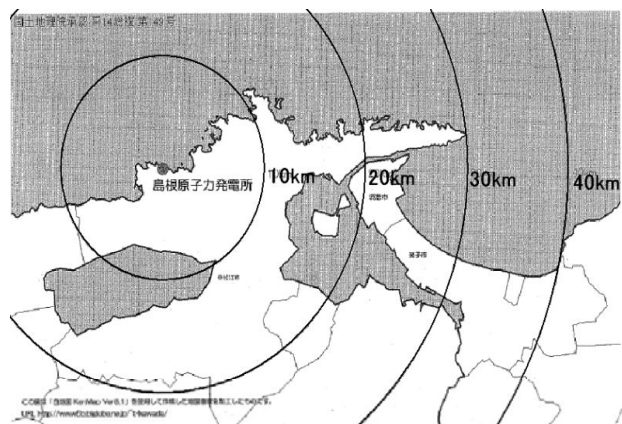
防災課（内線：7584）→事業実施：危機対策・情報課

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)島根原子力発電所避難計画策定事業	0	9,930	9,930				9,930	
トータルコスト	0	10,729	10,729	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	島根原子力発電所に係る避難計画の策定等				
工程表の政策目標(指標)	社会全体における地域防災力の向上（災害時における避難体制の整備）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県は、島根原子力発電所から20km圏内に境港市の一部、30km圏内に残りの境港市全域及び米子市の一部が入っており、圏内に5万1千人超の住民が居住している。</p> <p>福島第一原発事故における避難指示等を踏まえ、万一の事故に備えるため、地域等の基礎資料の収集、避難シミュレーションの実施等を行い、島根県及び関係市町村と連携して避難計画を策定する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>事業概要</p> <p>(1) 県庁内に避難計画策定プロジェクトチームと具体的な検討を行うワーキンググループを立ち上げ（米子市、境港市はオブザーバー参加）、また、島根県側の自治体と調整する場を設置。</p> <p>(2) 基礎調査・シミュレーション委託 【委託費 9,450千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難対象と想定される地域と避難先となり得る地域等の基礎資料の収集（避難区域）人口、災害時要援護者数、病院・福祉施設、主要施設等（避難先等）受入可能施設、避難ルート、輸送手段、生活用品の確保等</li> <li>○得られた基礎データを基に、20km圏内、25km圏内、30km圏内毎に段階的避難した場合のシミュレーションを実施 ※関係市町、島根県と調整しながら検討</li> <li>○避難実施の基本的枠組み（避難計画暫定版）案と課題のとりまとめ</li> </ul> <p>(3) 専門家による避難計画見直し検討会の開催 【報償費、特別旅費 480千円】</p> <p>(4) 上記を基に、県及び両市はそれぞれの地域防災計画へ反映</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 平成23年3月15日、4月20日 国（内閣総理大臣、経済産業大臣）への要望 ・島根原発のEPZの拡大と原子力災害対策特別措置法上の関係隣接県としての取扱い等</p> <p>(2) 平成23年3月14日、4月8日 中国電力への申し入れ ・福島原発事故原因を踏まえた点検と安全確保のための必要な対策の実施等 ※現在、知事と中電トップとの会談を働きかけているところ</p> <p>(3) 平成23年3月25日 島根原発周辺市町防災担当部長会議 ・福島第一原発の現状等の情報共有など →両県、関係市町と情報交換・共同しながら国等への対応をしていくことを確認</p> <p>(4) 平成23年4月28日 第1回島根原子力発電所避難計画策定プロジェクトチーム会議開催</p>								

島根原子力発電所位置図



平成23年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

防災課（内線：7584）→事業実施：危機管理政策課

1 目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県業務継続計画(BCP)推進体制構築事業	0	2,126	2,126				2,126	
トータルコスト	0	6,120	6,120	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	業務継続計画(BCP)の取組推進の検討等				
工程表の政策目標(指標)	社会全体における地域防災力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

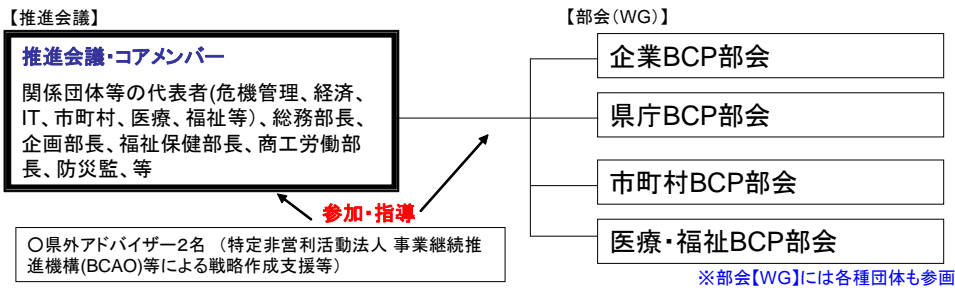
鳥取県内の企業、自治体に対して、業務継続計画(BCP)の取組みの推進に資する検討を行い、全庁的に事業を行うことにより、経済・社会的被害の軽減及び地域社会における災害・危機管理対策の充実を図り、もって、鳥取県及び各地域の安全・安心・発展に寄与させる。

大災害時には、被災自治体を県全体でバックアップし、また、県内での支援が困難な場合は、他県と相互にバックアップする体制の構築を検討する。

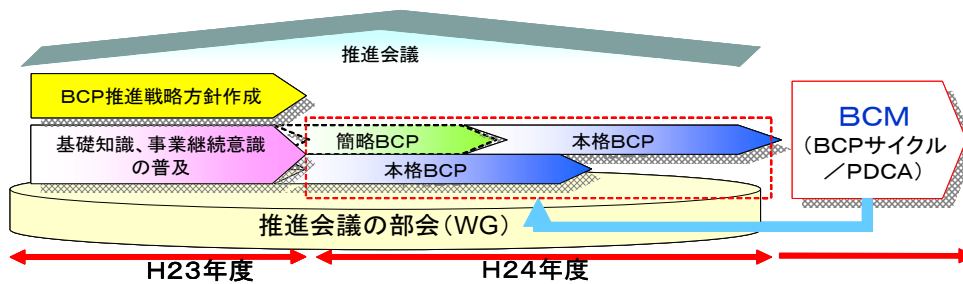
2 主な事業内容

- (1) 計画作成推進のための戦略的な方針と目標設定
- (2) 業務継続の普及啓発のための効果的な研修会の開催
- (3) 計画作成のための作成指導員の外部委託
- (4) 計画作成へのインセンティブ(認定制度、入札資格など)
- (5) 業務継続に関する最新情報の提供

3 推進会議体制(県全体の危機管理政策としての県庁の取り組み)



4 スケジュール



5 事業費内訳

推進会議・コアメンバーの外部アドバイザー、関係各種団体代表者への報償費(1,276千円)及び旅費(850千円)

6 県全体の危機管理政策としての県庁の取り組み

県庁各部局において次のようなBCP関連事業に取り組み、県全体のBCP普及促進を図る。

- ① BCP(事業継続計画)普及特別研修事業【総務部】
- ② 情報システムに係る業務継続計画策定基礎調査事業【企画部】
- ③ 鳥取県中小企業BCP普及促進事業【商工労働部】
- ④ 医療機関、福祉施設のBCP作成支援【福祉保健部】
- ⑤ 県庁BCP【総務部】、市町村BCP【企画部】

※必要な予算は各部局が計上

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

職員人材開発センター（電話：0857-23-3291）

2目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) BCP（事業継続計画）普及特別研修事業	0	1,799	1,799				1,799	
トータルコスト	0	2,598	2,598	（補正に係る主な業務内容） 研修の企画・実施、委託先及び部内の連絡調整、委託契約事務手続、委託料の支払				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>東日本大震災を受けてBCPの作成を緊急に進めるため、BCPを作成するのに必要な基礎・基本を学ぶための研修実施に要する経費。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) BCP普及特別研修の開催            （723千円（講師謝金 360千円、講師旅費 363千円））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての県職員及び市町村の幹部職員等を対象にBCPについての基礎知識の普及・啓発を行う研修を実施。</li> <li>平成23年度は、県の幹部職員、BCP作成担当者、市町村の幹部職員等（約1,000人）を対象に実施。</li> </ul> <p>(2) BCP作成担当者研修の開催            （1,076千円（講師謝金 648千円、講師旅費 428千円））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁各部局の作成担当者（約300人）を対象に、BCP作成のポイントについて、ワーク形式による研修を実施し、必要なノウハウ、知識を付与する。</li> </ul> <p><b>3 これまでの取組状況</b></p> <p>(1) 県庁でのBCP作成状況            新型インフルエンザ版の作成を終了し、現在、大規模地震版を作成しているところ。しかしながら、東日本大震災を受けて、被害想定規模を見直して新たに作成する。</p> <p>(2) 市町村でのBCP作成状況            県内の損害を削減するためには、県内の全自治体が整備することが必要。現在、新型インフルエンザについては、対応マニュアルを県と共同で作成したが、地震などの自然災害のBCPは未作成。このため、今回の県の作成とあわせて市町村のBCP作成を支援する。</p> <p>(参考)            BCP（Business Continuity Plan）とは、自然災害や事故、感染症の流行など、企業活動を拒む障害（リスク）に直面した際に、損害を最小限に抑えながら事業を継続するため、限られた人員や施設で目標時間内に業務を再開させるためにあらかじめ定めておく行動計画のこと。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

福利厚生課（内線：7039）

2目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県庁舎受動喫煙防止 対策事業	0	5,622	5,622				5,622	
トータルコスト	0	7,220	7,220	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人	工事の発注・契約・支払い等				
工程表の政策目標（指標）	受動喫煙防止対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

県庁舎における受動喫煙防止対策を推進するため、本庁舎等の庁舎内は全面禁煙とし、敷地内に喫煙スペースを確保するとともに、禁煙に取り組もうとする者への支援を行う。

2 主な事業内容

庁舎内禁煙の実施

(1) 本庁舎・第二庁舎内を全面禁煙とし、敷地内に喫煙スペースを確保する。

敷地内喫煙スペース（案）	構造	設置費用
本庁舎講堂横東側入口正面	ユニットハウス	3,818 千円
本庁舎屋上（屋根がある位置）	安全フェンス	1,300 千円
第二庁舎車庫棟屋外通路（屋根がある位置）	目隠しフェンス	504 千円
計	—	5,622 千円

(2) スケジュール等

平成23年11月まで 敷地内喫煙スペースの設置（県庁舎耐震工事と要調整）

平成23年12月 本庁舎・第二庁舎内全面禁煙の実施

【参考】

(1) 県民アンケートの結果（平成23年1月25日～3月18日）

実施方法：県政参画電子アンケート、競争入札参加資格業者への郵送アンケート、来庁者への聞き取り調査

回答者数：733名（非喫煙者73%・喫煙者27%）

質問：今後の県庁舎の受動喫煙防止対策の進め方について

項目	全体		
	非喫煙者	喫煙者	
庁舎内での空間分煙を継続	33.6%	26.6%	52.5%
庁舎内は全面禁煙とし、敷地内に喫煙場所を設置	44.7%	46.1%	40.9%
庁舎内、敷地内とも全面禁煙	20.8%	26.2%	6.1%
その他	0.9%	1.1%	0.5%

(2) 禁煙に取り組もうとする者への支援

①保健師による指導

- ・定期健康診断の事後指導
- ・特定保健指導の実施（生活習慣の改善等を指導）

②卒煙塾の開講

- ・禁煙指導医による学習会の開催 など

③禁煙治療保険外特別助成事業の実施（県職員互助会事業）

- ・禁煙治療が保険適用とならない若年層職員に対し、治療に要する経費の一部を助成

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

青少年・文教課→事業実施：教育・学術振興課（内線：7841）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	19,367	3,708	23,075	727			2,981	
トータルコスト	20,166	3,708	23,874	(補正に係る主な業務内容) 補助金の申請書の審査、交付決定、支払				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災のような大規模な震災に備え、全国に比べて耐震化率が低く、かつ、県立学校に比べても遅れている私立学校の耐震化を緊急に推進するため、耐震化に必要な経費を支援する。

※H22.4.1現在の耐震化率

私立学校 46.7% (46位/47都道府県、全国平均69.6%)

県立高校 53.6%

また、老朽化した学校施設の大規模修繕に必要な経費を支援する。

2 主な事業内容

(1) 耐震診断促進緊急支援事業補助金の創設

私立学校の耐震化を推進するため、その前提となる耐震診断の実施に要する経費に対し補助事業を新たに創設する。

○事業内容

	耐震診断促進緊急支援事業補助金	(参考)住宅・建築物耐震化総合支援事業(震災に強いまちづくり事業)
補助者	県	市町村
補助率	1/2<県1/6、国1/3>	2/3<市町村1/6、県1/6、国1/3>
対象施設	私立学校	一般建築物

○補正額 1,091千円(国727千円、県364千円)

(内容) 耐震診断3棟 計1,090.2㎡

(事業者) 学校法人翔英学園(米子北高校)

(2) 私立学校振興資金利子補助金の拡充【制度要求】

	内容	現行
(ア)利子補助対象事業の拡充	補助事業以外の単独事業のうち、次の事業を対象 ・施設の新築・解体撤去等 ・30年未満の施設の改築	国又は県の補助事業を活用して実施する事業(30年経過した施設の改築、20年経過した施設の修繕、耐震改修)
(イ)利子補助期間の延長	償還期間を上限として、最長10年間利子補給 (例)償還期間7年：7年 償還期間15年：10年	利子補助期間 償還期間10年未満：2年 償還期間10年以上：5年 償還期間15年以上：7年

(3) 私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金

予算額	補助率	事業内容	事業費
2,617	1/3	私立学校が行う老朽化した学校施設の修繕工事への助成 (倉吉北高等学校体育館床修繕2棟)	7,852 (県2,617、学校5,235)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・私立高校が行う耐震改修工事へ助成(H22:2校、H23:1校実施)
- ・私立高校が行う耐震診断へ助成(H21:1校、H22:3校実施…H22年度で事業終了)
- ・利子補助金制度を改善(H22:対象金融機関を拡大し、利子補助期間を延長(最長5年→7年))

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

情報政策課（内線：7614）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 情報システムに係る業務継続計画策定基礎調査事業	0	4,463	4,463				4,463	
トータルコスト	0	4,463	4,463	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約締結				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災を教訓に、鳥取県では、県の業務継続計画（BCP）を23年度末までに、さらに市町村、民間、病院・福祉施設などを含めたパッケージ的なBCPを24年度末までに策定する予定である。

行政の情報化が進んでいる現在、災害時における重要情報の消失や情報システムの停止等が大きな問題となっており、県のBCP策定に必要な基礎資料とするため情報システムの現状調査を行うものである。

なお、本調査結果をもとに、県のBCPにおいて優先順位が高い業務に使用されているシステムの安全性の確保や復旧方法など、今後必要な対策を講じていくこととしている。

2 主な事業内容

県が利用する情報システムについて、以下のとおり調査を行う。

(1) 事業費：4,463千円（委託料）

(2) 調査項目

- ・ 機器設置場所及び状況（現場状況写真含む）
- ・ 設置施設の耐火、耐水、耐震性能
- ・ システム及びネットワークの構成（サーバ・スイッチの台数、※冗長化の状況）
- ・ システム及びネットワークの消費電力量
- ・ 無停電電源装置の有無
- ・ 非常用電源への接続状況
- ・ バックアップの方法、頻度、保管場所（データ、システム）等

(3) 調査方法：各システム管理者へヒアリング等の調査（専門知識を有した外部機関に委託）

(4) 調査期間：平成23年8月～10月末

※冗長化 予備のシステムを配置することによりトラブルに対し備えること。

【参考】県全体の危機管理政策としての県庁の取り組み

県庁各部署において次のようなBCP関連事業に取り組み、県全体のBCP普及促進を図る。

- ① 鳥取県事業継続計画（BCP）推進体制構築事業【防災局】
- ② BCP（事業継続計画）普及特別研修事業【総務部】
- ③ 情報システムに係る業務継続計画策定基礎調査事業【企画部】
- ④ 鳥取県中小企業BCP普及促進事業【商工労働部】
- ⑤ 医療機関、福祉施設のBCP作成支援【福祉保健部】

※ 当該事業は③の部分となります。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

情報政策課（内線：7614）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
（新）情報通信技術利活用戦略検討事業	0	565	565				565													
トータルコスト	0	565	565	（補正に係る主な業務内容）																
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	講演会開催、懇談会設置運営																
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>昨年度までに県内全域におけるブロードバンド環境が整ったものの、県民による利活用は十分になされていない状況にある。</p> <p>県民サービスを提供する各所属は、ICTを活用すれば解決できる課題であったとしても、その解決策に繋がる情報を持ち合わせておらず、より効果的な施策に結びついていない。</p> <p>そのため、専門家による講演会を実施し、各所属にICTを利活用した課題解決への「気付き」を啓発すると共に、一般県民や有識者を含む懇談会を設置し、県民サービス向上のための情報通信技術利活用戦略を検討するものである。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">予算額</th> <th style="width: 40%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有識者懇談会</td> <td>386千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>講演会</td> <td>179千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>565千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	備 考	有識者懇談会	386千円		講演会	179千円		合計	565千円	
区 分	予算額	備 考																		
有識者懇談会	386千円																			
講演会	179千円																			
合計	565千円																			



平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																							
鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	7,659	7,730	15,389				7,730																																																							
トータルコスト	12,452	7,730	20,182	（補正に係る主な業務内容）																																																										
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金交付事務等																																																										
工程表の政策目標（指標）	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。																																																													
事業内容の説明																																																														
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>障害者自立支援法の規定に基づく就労継続支援（A型・B型）事業を行う事業者による新商品開発を促進し、工賃水準の向上を図ることを目的とした補助制度。</p> <p>年3回の募集期間を定め第1次募集を行い、また第2次募集以降の認定希望調査を行った結果、予算額では第2次以降の認定希望に対応出来ないため、増額補正を行うものである。</p>																																																														
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>〔障害福祉サービス事業所新商品開発支援事業補助金〕</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="8">工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="8">新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="8">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">県2/3</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td colspan="8">5,171千円（補助金5,000千円、審査経費171千円）</td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td colspan="8">審査委員会を開催して事業計画を審査</td> </tr> </table>									事業主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人								対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など								限度額	1,000千円								補助率	県2/3								当初予算額	5,171千円（補助金5,000千円、審査経費171千円）								摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査							
事業主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人																																																													
対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など																																																													
限度額	1,000千円																																																													
補助率	県2/3																																																													
当初予算額	5,171千円（補助金5,000千円、審査経費171千円）																																																													
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査																																																													
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>工賃3倍計画事業を活用し、就労事業の活性化に取り組んできたが、障がいのある方が生きる喜び（就労による喜び、達成感）を感じながら地域の中で自立した質の高い生活を送ることができるよう、福祉施設の経営の安定化を図るための支援を実施する。</p>																																																														

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7175)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり地域「支え愛」体制づくり事業	0	261,603	261,603			(基金繰入金) 261,594 (雑入) 9		
トータルコスト	0	269,591	269,591	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	養成研修実施、事例集作成等啓発、推進会議等連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高齢者が地域社会との関わりを持ちながら地域で生活を続けていくために、市町村や地域住民やNPO法人等が行う相互に支え合う互助の仕組みづくりを、国の介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用しながら支援することにより、総合的に地域での「支え愛」の体制づくりを図る。

【基金造成の概要】

鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金 造成額 3億円  
 平成22年11月補正 1億円  
 平成23年2月補正 2億円

2 主な事業内容

(1) 県実施事業

(単位: 千円)

項目	補正額	内容
支え愛コーディネーターの養成	1,004	地域住民の交流を促進するサロンの立上げなどを支援する支え愛コーディネーターを養成する。 【養成人数】60名(東・中・西部各20名) 【研修対象】地域住民、民生委員、市町村職員等 【研修内容】コミュニケーションスキル、地域課題の把握方法等
普及啓発、見守り活動事例集の作成	15,573	○各市町村・NPO法人・ボランティア団体等が実施している特徴的・先進的な取組を紹介する活動事例集を作成。 ○地域での支え愛の機運の醸成を図るために、マスコミ・県政広報等を活用して、普及啓発を実施。等 ○各総合事務所で見守り連携等に係るフォーラムを開催し、普及啓発を図る。
鳥取ふれあい共生ホームの整備促進(拡充部分)	10,000	○新たに小規模作業所・児童館等に地域住民が触れ合える交流サロン等を整備する場合に整備費を助成する。 <負担割合>県10/10 <上限額>1,000千円
各種推進会議の開催	642	○支え愛のための関係機関のネットワーク構築、地域拠点づくり、高齢者の能力活用を推進するPTの立ち上げや市町村担当者の説明会等を開催し、事業の効果的な推進を図る。
非常勤職員の配置	1,832	○NPO法人等からの補助申請等を処理する専任非常勤職員を配置(1名)。
合計	29,051	

(2) 市町村実施事業（県から市町村への補助） (単位：千円)

項 目	補正額	内 容
市町村要望事業	114,552	○高齢者の日常生活ニーズ調査に係る経費 ○地域での関係機関による支え愛ネットワークの構築 ○徘徊模擬訓練、見守りネットワークの構築 ○要援護者台帳の整備やマップ作成 ○空き家改修による地域の交流拠点整備 ○地域の見守り応援団の育成 等

(3) NPO法人等実施事業（県からNPO法人等への直接補助） (単位：千円)

項 目	補正額	内 容
NPO要望事業	118,000	○生活支援サービス等の立上げ支援 ○交流拠点の整備 等

(参考：基金の活用状況)

予算措置済み 3,189千円

平成23年6月補正 263,803千円

(とっとり地域「支え愛」体制づくり事業 261,603千円)

(介護支援ボランティア制度導入支援事業 2,200千円)

◆基金の活用事例

区 分	基金の活用事例 (案)	補助上限額	補助率
地域の支え合い活動の立上げ支援事業	高齢者等への福祉サービスを提供するNPO法人、社会福祉法人等による新たな取組みやNPO等の立上げ時の初度経費を助成。 ○移動販売等の買い物支援に係る生活支援サービスの立上げ ○福祉有償運送等の移送サービスの立上げ 等	1事業あたり 350万円	10/10
	地域での支え合いの体制整備等に係る経費を助成。 ○見守りネットワークの構築 ○介護支援ボランティア制度の導入 等	1事業あたり 500万円	10/10
地域活動の拠点整備	高齢者や障がい者、子ども等が垣根を越えて集える居場所の整備の初度経費を助成。 ○鳥取ふれあい共生ホームや小規模作業所、放課後児童クラブ等に併設する交流サロンの開設 ○高齢者等の交流拠点の整備 など	1拠点あたり 100万円	10/10
人材育成	地域において高齢者や障がい者等への日常的な支え合い活動を担う人材の育成に必要な経費を助成。 ○支え合いコーディネーターの養成 など	知事が認めた額 500万円	10/10

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7175)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)介護支援ボランティア制度導入支援事業	0	2,200	2,200			(基金繰入金) 2,200		
トータルコスト	0	2,200	2,200	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	研修実施、ガイドライン作成、先進事例調査				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

市町村へ介護支援ボランティア制度の導入促進を図り、実施する市町村に対して、国の介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用して、制度の導入・立上げの支援を行う。

【介護支援ボランティア制度とは】

- ボランティア登録をしている高齢者が、ボランティア活動の登録施設で行った活動に対して、実績を勘案してポイントを付与し、その高齢者の申出により、当該ポイントを換金して、翌年度の介護保険料の支払いに充てることができる制度。(実質的に介護保険料との一部相殺をすることが可能となる仕組み)
- ボランティア活動を通じた介護予防の推進、高齢者の生きがい・やりがいの増進等を目的として、全国の市町村で当該制度の導入が進み始めている。

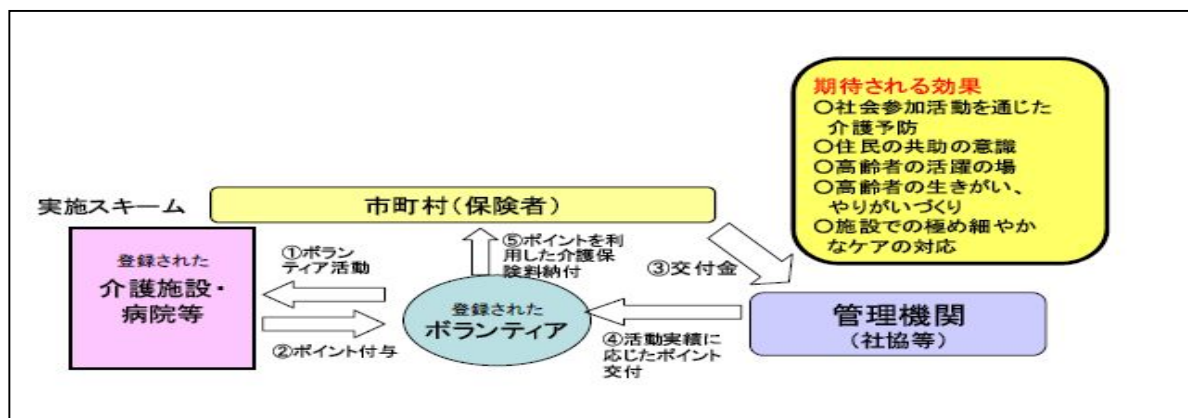
(参考)

県内：平成23年度から日南町で実施。その他2～3市町村で取組みを検討。  
全国：47市町村が実施中。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	補正額	内容
研修会の開催	695	○先進市町村の担当者を招いての講演 ○県内市町村の取組みを紹介 ○導入に関しての意見交換 等
ガイドラインの提示	400	○介護支援ボランティア制度の実施に参考となるガイドラインを作成し、市町村へ配布する。
先進地調査	1,105	○先進市町村について、福祉保健局、検討市町村等と共同で調査し、取組みの促進を図る。 <視察予定地>東京都稲城市、香川県小豆島町
合計	2,200	



平成23年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7178)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備事業	178,782	107,029	285,811			(基金繰入金) 107,029		
トータルコスト	181,178	107,029	288,207	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い				
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備、消防法施行令の改正(平成21年4月施行)に伴いスプリンクラー設置が義務付けられた施設の整備及び認知症高齢者グループホーム等の防災補強等に対し、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金及び介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金を財源として造設した「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を活用して支援する。          &lt;基金造成額&gt;1,550,626千円(H21~23年度の3カ年事業)</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 介護基盤緊急整備事業 80,000千円          市町村が地域の実情において整備する小規模施設等の創設に要する経費に対して補助する。          ・小規模ケアハウス 1箇所  <math>20人 \times @4,000千円 = 80,000千円</math></p> <p>(2) 既存施設スプリンクラー整備事業 5,279千円          消防法の改正に伴い、スプリンクラー設置が義務づけられた既存施設等に対し、スプリンクラー設置に要する経費に対して補助する。          ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設  <math>315m^2 \times 6千円 = 1,890千円</math> (基本額 10/10)  <math>315m^2 \times 3千円 \times 1/2 \div 473千円</math> (加算分1/2)          ・認知症高齢者グループホーム 1施設 (H23追加対象施設(基本額9千円))  <math>324m^2 \times 9千円 = 2,916千円</math></p> <p>(3) 高齢者認知症グループホーム等防災補強改修等支援事業 21,750千円          利用者の安全性確保を図るため、地震等防災対策上必要な補強改修等に要する経費に対して補助する。          ・小規模老人保健施設 1施設  <math>2,250千円</math> (上限15,000千円)          ・認知症高齢者グループホーム  <math>2施設 \times @6,500千円 = 13,000千円</math>          ・小規模多機能型居宅介護事業所  <math>1施設 \times @6,500千円 = 6,500千円</math></p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
がん対策推進強化事業	44,542	33,444	77,986	5,087		11,993	16,364	
トータルコスト	55,725	49,420	105,145	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.2人	2.0人	3.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	がん死亡率の減（19年度を基準とし、10年以内に20%減）							
事業内容の説明								【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>平成22年6月に制定した「鳥取県がん対策推進条例」を契機に新設した「鳥取県がん対策推進県民会議」の意見及び本県のがんの実情等を踏まえ、がん死亡率減少に向けた新たな対策として、がん対策事業の強化を図る。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	事業内容						補正額	
(新)がん専門医等資格取得支援事業	がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、資格審査に必要となる費用の一部を支援することにより、県内医師のがん専門医資格取得を促進させ、県内がん医療水準の更なる向上を図る。【補助率】2/3						4,634 (国補)	
(新)院内がん登録普及支援事業 ※地域医療再生基金を活用	県内全体のがん医療の実態把握及び医療水準向上のため、拠点病院以外でがん診療を行う病院への院内がん登録の拡大を図る。あわせて、「鳥取県院内がん情報センター」を新設し、県全体のがんに係る情報収集・情報発信を強化する。(※がん拠点病院5病院+今回拡大対象5病院で本県のがん治療の9割をカバー) <内訳> ・院内がん登録実施機関の拡大 9,600千円 1,920千円×5病院(新規実施機関への人件費、機械整備費等補助) ・院内がん登録情報センターの設置 2,393千円 院内がん登録実務者への技術的支援、登録データの分析・評価などを鳥大医学部に委託実施						11,993 (国基金)	
(新)禁煙治療費助成事業	禁煙治療で保険適用の対象となるには、ブリンクマン指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上という要件があるため、若年者等は保険適用の対象外となる場合が多く、治療開始の阻害要因となっている。鳥取県内に住所を有する禁煙治療希望者のうち、治療費保険適用外となる者に保険適用相当額(7割)を支援することにより、禁煙治療及びがん予防の推進を図る。 <内訳> ・治療費助成 10,042千円 想定助成人数 270人(H23年8月～H24年3月) ・啓発チラシ、ステッカー作成 330千円						10,372 (単県)	
(新)鳥取県がん検診推進企業アクション	がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定し、企業と連携してがん対策の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催する。						2,610 (国補)	

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額
(新)出張がん予防教室	がんの死亡率減少のためには、がんになりにくい生活習慣を身につけることが大切であるが、生活習慣(たばこ、食事、運動)や検診の重要性については、子供の頃から正しい知識を持つことが重要である。がんに関する研修を実施する企業や学校に対し、希望に応じた講師を派遣する。	1,851 (国補)
(新)がん経験者及び患者家族による経験談冊子作成	がん経験者及びその家族による経験談をまとめた小冊子を作成し、地域に密着した啓発活動や医療機関、市町村で配布するほか、「出張がん教室」等で教材として活用し、がん予防、がん検診受診の重要性を伝える。また、冊子の作成を通じ、がんサロン、がん患者会の活動の活性化を図る。	970 (国補)
(新)特定検診・がん検診同時実施支援事業	「特定健診」の実施主体である各保険者と、「がん検診」の実施主体である市町村が、県民にとって両方の検診を受診しやすい環境を整備するため、相互の受診率向上に結びつけるための仕組みづくりを協議する場を県が設定する。	114 (国補)
(新)がん先進医療費に対する貸付利子補給支援	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合、その利子の一部を支援する制度を創設する。	900 (単県)
合 計		33,444

### 3 これまでの取組状況、改善点

がん検診受診率やがんの医療水準の向上に向けて、がん検診の普及啓発や県内医師に対するがん医療に係る各種研修事業等を実施してきたが、これに加え、がん専門医の資格取得支援や院内がん登録の拡大などによる医療水準の引き上げや企業連携による職域への働きかけが必要である。

また、特定検診とがん検診の一体的運用を検討することで、検診受診者の利便性の向上を図るとともに、高額な先進医療を利用しやすい環境を整備することで、がん患者の経済面での支援を強化する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

経済通商総室 [企画調査室] → 事業実施：商工政策室 (内線：7212)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県中小企業BCP普及促進事業	0	611	611				611	
トータルコスト	0	2,209	2,209	(補正に係る主な業務内容) BCP普及シンポジウムの開催、BCP策定ワークショップの開催				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災を契機として、自然災害や火災、事件等の緊急事態が発生した場合における事業資産の損害を最小限にとどめ、中核事業の継続や早期復旧を可能とするBCP(事業継続計画)の普及及び策定に向けた支援強化を図る。

2 主な事業内容

○シンポジウムの開催 611千円

BCP策定の必要性を広く周知し、策定に向けた意識付けを目的としてBCP普及シンポジウムを開催。

【内容】基調講演、パネルディスカッション

【対象】県内中小企業、商工団体、金融機関などの県内中小企業支援機関

○BCP策定ワークショップの開催 4,300千円

(ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用。現在はセコム山陰㈱に委託して実施中。)

業種ごとにBCP策定ワークショップを開催し、集中的な策定支援を行う。

【内容】業種ごとに開催(6ワークショップ程度)

【回数】毎月1回、合計5回程度

【ふるさと雇用再生特別交付金事業の概要】

H23当初	H23.6補正	合計
15,861千円	4,300千円	20,161千円
BCP普及員3名を配置。 ○個別企業訪問 ○地区別学習会(4回程度)	○策定ワークショップ	

3 これまでの取り組み状況、改善点

○取り組み状況

平成21年度からBCP普及員を配置し、BCPの普及活動を行っているが、新型インフルエンザなど、緊急の課題を除いては、BCP策定は直接売上につながらないとの認識があるため、BCP策定の重要性が浸透していない。

※H21～H22実績：訪問数595社、策定済13社、策定支援中22社

○改善点

中小企業支援機関までを含めたBCP普及促進に加え、実践的なBCP策定支援を追加する。



平成23年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
2目 河川改良費

河川課 (内線: 7379)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																									
(新) 地域自主戦略交付金事業 (河川改修事業) [一般公共事業]	0	1,773,000	1,773,000	886,500	<620,000> 797,000		89,500	県負担額 709,500																																								
トータルコスト	0	1,773,000	1,773,000	(補正に係る主な業務内容) 国との調整、設計積算、入札・契約の締結、 現場監督																																												
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人																																													
工程表の政策目標(指標)	計画的な河川施設の整備促進																																															
事業内容の説明																																																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>近年、全国的に局所的な集中豪雨による中小河川の浸水被害が多発している。本県においても、平成16年9・10月台風、平成18年7月の局所的な集中豪雨により浸水被害が発生している。</p> <p>このため、浸水被害の軽減に向け、河川断面の拡幅、築堤等の改修工事を実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容【河川改修】</b></p> <p>○補正額 C = 997,760千円(7箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>事業箇所</th> <th>事業期間</th> <th>事業概要(補正分)</th> <th>補正額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩見川</td> <td>鳥取市福部町 岩戸～栗谷</td> <td>S54～H37</td> <td>橋梁下部工、地盤改良</td> <td>290,000</td> </tr> <tr> <td>加茂川</td> <td>米子市祇園町 ～古市</td> <td>S40～H28</td> <td>掘削護岸、取水堰改築</td> <td>201,000</td> </tr> <tr> <td>大路川</td> <td>鳥取市大覚寺 ～津ノ井</td> <td>S57～H27</td> <td>施設設計、堤防調査、用地補償</td> <td>176,000</td> </tr> <tr> <td>大川</td> <td>米子市福市 ～諏訪</td> <td>S50～H26</td> <td>施設設計、用地補償</td> <td>156,000</td> </tr> <tr> <td>精進川</td> <td>米子市尾高</td> <td>H22～H26</td> <td>築堤、取水堰改築、樋門工</td> <td>78,000</td> </tr> <tr> <td>日野川</td> <td>日野郡 日南町霞</td> <td>H21～H25</td> <td>取水堰改築</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>大井手川</td> <td>鳥取市賀露 ～赤子田</td> <td>S32～H42</td> <td>樋門工、人道橋、施設設計</td> <td>46,760</td> </tr> </tbody> </table> <p>○「河川事業」(当初計上分)からの振替(事業名変更) C = 775,240千円 (9箇所: 塩見川、加茂川、大路川、精進川、日野川、大井手川、勝部川、蒲生川、湖山川) (当初計上のみ箇所)</p> <p><b>3 これまでの取り組み状況、改善点</b></p> <p>「水害被害者ゼロ」に向けた河川整備を促進する。</p>									河川名	事業箇所	事業期間	事業概要(補正分)	補正額(千円)	塩見川	鳥取市福部町 岩戸～栗谷	S54～H37	橋梁下部工、地盤改良	290,000	加茂川	米子市祇園町 ～古市	S40～H28	掘削護岸、取水堰改築	201,000	大路川	鳥取市大覚寺 ～津ノ井	S57～H27	施設設計、堤防調査、用地補償	176,000	大川	米子市福市 ～諏訪	S50～H26	施設設計、用地補償	156,000	精進川	米子市尾高	H22～H26	築堤、取水堰改築、樋門工	78,000	日野川	日野郡 日南町霞	H21～H25	取水堰改築	50,000	大井手川	鳥取市賀露 ～赤子田	S32～H42	樋門工、人道橋、施設設計	46,760
河川名	事業箇所	事業期間	事業概要(補正分)	補正額(千円)																																												
塩見川	鳥取市福部町 岩戸～栗谷	S54～H37	橋梁下部工、地盤改良	290,000																																												
加茂川	米子市祇園町 ～古市	S40～H28	掘削護岸、取水堰改築	201,000																																												
大路川	鳥取市大覚寺 ～津ノ井	S57～H27	施設設計、堤防調査、用地補償	176,000																																												
大川	米子市福市 ～諏訪	S50～H26	施設設計、用地補償	156,000																																												
精進川	米子市尾高	H22～H26	築堤、取水堰改築、樋門工	78,000																																												
日野川	日野郡 日南町霞	H21～H25	取水堰改築	50,000																																												
大井手川	鳥取市賀露 ～赤子田	S32～H42	樋門工、人道橋、施設設計	46,760																																												

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
3目 砂防費

治山砂防課 (内線: 7695)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源
単県急傾斜地崩壊対策事業	371,000	35,000	406,000		28,000	<負担金> 6,500	500
トータルコスト	385,378	35,000	420,378	(補正に係る主な業務内容) 設計・積算業務、監督業務			
従事する職員数	1.8人	0.0人	1.8人				
工程表の政策目標(指標)	緊急豪雨対策が必要な59箇所(急傾斜地対策)の完遂。 ・22年度末現在25箇所整備(20.3%)						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成22年7月に島根県松江市で発生した豪雨災害を踏まえ、同様の災害を未然に防止するため、県内における急傾斜地崩壊危険区域354箇所について緊急点検を実施。  
この点検結果に基づき、緊急に対策が必要な箇所(区分Ⅰ)、詳細な調査が必要な箇所(区分Ⅱ)の59箇所について、緊急豪雨対策として、対策工事及び調査を実施。

		箇所数
調査対象箇所数		354
区分		
区分Ⅰ	緊急に対策が必要な箇所	16
区分Ⅱ	緊急に対策は必要ないが今後、詳細な調査が必要な箇所	43
区分Ⅲ	当面对策が必要なく経過観察する箇所	120
区分Ⅳ	異常なし	175

59箇所

2 主な事業内容

緊急豪雨対策が必要な59カ所の急傾斜地対策のうち、1カ所(琴浦町)を追加実施するものである。(これにより、着手済(50カ所)、未着手(4カ所)、対応不要(5カ所))

[実施箇所: 鈎地区(琴浦町) 30,000千円]

平成22年7月に実施した緊急点検の結果、現地は急峻な斜面を呈しているうえ、30~100cmの転石が点在しており、転石の抜け落ちや斜面の崩壊が発生する可能性が高いことが判明したため、対策工を実施する。

※平成22年度11月補正予算により設計済みであり、対策の早期完了のために工事着手するものである。

[実施箇所: 福吉地区(伯耆町) 5,000千円]

3 これまでの取組状況

緊急豪雨対策が必要な59カ所の急傾斜地対策については、平成22年度から、補正予算、予算流用等により、急傾斜地崩壊対策事業(交付金)、単県急傾斜地崩壊対策事業、単県砂防維持修繕事業で対応中。

受益者負担金等の問題により着手できていない4箇所については、これまでも地元同意が得られるよう努めてきたところであり、今後も引き続き、地元の説得に努める。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

2目 河川改良費

河川課 (内線: 7379)

(単位: 千円)

事業名	当初	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ゲリラ豪雨対策局部改修事業 〔単県公共事業〕	0	40,000	40,000	0			40,000	
トータルコスト	0	40,000	40,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標 (指標)	計画的な河川施設の整備促進							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>近年の局地的豪雨の顕在化に伴い、甚大な水害が全国で多発している。</p> <p>本県においても、平成22年7月に県西部の日野郡日南町の神戸川では、人家に近隣する河道の局部的断面狭小部が被災し、護岸の崩落、溢水等の浸水被害が発生するなど、降雨から洪水発生までの時間が短い小流域の河川での治水安全度の確保が急務となっている。</p> <p>このため、人家等に被害を与える恐れのある河道の局部的断面狭小部及び屈曲部を緊急に改修し、「ゲリラ豪雨に対する治水安全度の確保」を目指す。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>局部改修事業4河川(長瀬川、私都川、梅田川、名和川) 40,000千円</p> <p>測量、設計及び用地買収 . . . . . 平成23年度予定</p> <p>局部改修工事 . . . . . 平成24～25年度予定</p>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>現在、交付金及び単県事業による河川改修において、地域防災計画に位置づけた重要水防区域について、下流から一定計画に基づき、河川改修を展開中である。</p> <p>しかしながら、下流域における重要水防区域での改修事業には長期間を要するため、重要水防区域外の局部的な河道断面狭小部及び屈曲部での小規模な局部的改修については、現在の単県改修事業では対応できていないのが現状である。</p> <p>このため、人家や重要な公共施設に影響を及ぼす恐れのある局部的な箇所において、直下流の流下能力に見合う通水断面の確保及び屈曲部の是正により、急な出水を伴うゲリラ豪雨に対する治水安全度を確保する。</p> <p>なお、当事業は早期の効果発現を目指し、長くても3ヶ年で事業完了させることとする。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費  
 2 項 道路橋りょう費  
 2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7356）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 地域自主戦略 交付金（雪寒） 〔一般公共事業〕	0	233,500	233,500	172,323	<43,000> 55,000		6,177	県負担額 49,177
トータルコスト	0	244,683	244,683	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.4人	1.4人	設計積算、工事監督				
工程表の政策目標 (指標)	安全安心で快適な道路環境の提供							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」に基づき路線指定された県管理道路（雪寒指定道路）において冬期の円滑な道路交通を確保するため、雪崩予防柵、消雪パイプ、無散水融雪装置等を整備する。  
 また、冬期の道路状況をリアルタイムで把握し、適切な除雪体制を確保して円滑な道路交通を確保するため、情報機器（自動積雪観測システム、ライブカメラ）を整備する。

2 主な事業内容

○ 国道180号（無散水融雪装置）

箇所	延長	事業年度	6月補正予算
日野郡日野町門谷	296m	平成23～26年度	20百万円

・事業効果：冬期事故多発区間の解消

○ 主要地方道倉吉江府溝口線（雪崩予防柵）

箇所	延長	事業年度	6月補正予算
日野郡江府町御机	100m	平成23～24年度	5百万円

・事業効果：冬期の安全安心な道路交通の確保

○ ライブカメラ設置

箇所	設置数	事業年度	6月補正予算
鳥取県内	25箇所	平成23年度	12.5百万円

・事業効果：適切な除雪体制の構築、冬期の安全安心な道路交通の確保

3 これまでの取組状況、改善点

○ 国道180号（日野町門谷）：無散水融雪装置

・明地峠部の事故が多発する危険箇所4箇所について、平成17年度までに無散水融雪装置を設置済み。  
 ・当該箇所が当該路線における県内最後の未対策の危険箇所である。

○ 主要地方道倉吉江府溝口線（江府町御机）：雪崩予防柵

・平成22年度の豪雪時に雪崩の恐れがあるため約2ヶ月間の全面通行止めを実施した。  
 ・当該箇所は、奥大山スキー場への唯一のアクセス道路である。

○ ライブカメラの設置

・道路の積雪状況や渋滞状況をリアルタイムに把握し、適切な除雪体制を確保する必要がある。  
 ・平成22年度の豪雪時に迂回路の現地の状況の把握に時間がかかり、迅速な対応に支障が生じた。  
 ・幹線道路が通行止めとなった場合の迂回路設定時の状況把握等に活用する。

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費  
 2 項 道路橋りょう費  
 2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7356）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 地域自主戦略 交付金(橋梁補修) [一般公共事業]	0	974,500	974,500	603,250	<183,400> 256,000		115,250	県負担額 298,650
トータルコスト	0	1,012,842	1,012,842	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	4.8人	4.8人	橋梁耐震工事、補修工事、調査・設計積算 等				
工程表の政策目標 (指標)	安全、安心な道路の整備、維持管理費のコスト縮減							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

<耐震補強>

大規模地震時における救助・救援活動や物資輸送を確保するために指定された緊急輸送路において、地震による橋梁の倒壊や落橋を防止するための耐震補強工事を実施する。

<橋梁補修>

「道路橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁点検の結果でクラックやサビなどの損傷が大きく対策が必要と判定された橋梁について、再塗装やクラック注入などの補修を実施する。

2 主な事業内容

<耐震補強>

- ・平成23年度事業概要：国道431号（境水道大橋）外6橋 509百万円
- ・6月補正で溝口伯太線（煌花橋）に着手し、耐震補強対象の全橋梁に着手する。

【耐震補強の進捗状況】

県管理橋梁	耐震補強対象	対策済	着手済み	6月補正着手	未着手
1,861橋	133橋	122	10橋	1橋	0橋

※耐震補強対象：緊急輸送道路上の15m以上、2径間以上、平成8年示方書以前の基準の橋梁。

<橋梁補修>

- ・平成23年度事業概要：新見日南線（霞橋）外15橋 465.5百万円

【橋梁補修の進捗状況】

対策が必要な橋梁	補修済	平成23年度実施
449橋	120橋	16橋

3 これまでの取組状況、改善点

<耐震補強>

- ・平成7年に発生した阪神淡路大震災の教訓を踏まえ地震防災特別措置法が施行され、平成8年10月に「緊急輸送道路ネットワーク計画」を策定した。
- ・平成8年12月に橋梁の耐震基準が改定された。
- ・東日本大震災では、東北・常磐自動車道は耐震補強が完了していたため橋梁被害が少なくスピード復旧を果たした。

<橋梁補修>

- ・平成19・20年度に橋長15m以上の橋梁（700橋）の点検を実施。
- ・平成21年度に「道路橋りょう長寿命化修繕計画」を策定。
- ・平成21～22年度に橋長15m以下の県内全橋梁（約1,160橋）の点検を実施。
- ・損傷度のランクが高いものから順次対策を実施。

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
 県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。